

別表1（運用要領第2条関係）

D-プシコース関連商標


商標の種類	登録番号	登録日	商品の区分	登録商標
図形	登録 第5350576号	平成 22年9月3日	商品 第1類 第29類 第30類 第32類	
文字	登録 第5383402号	平成 23年1月14日	商品 第1類 第29類 第30類	
結合	登録 第5383445号	平成 23年1月14日	商品 第1類 第29類 第30類	

- 備考
- 1 商品の区分は、商標法施行令（昭和35年政令第19号）別表による。
 - 2 商品の区分及び指定商品は、別表2の指定商品とする。
 - 3 図形、文字及び結合商標の色については、白黒で商標登録しているが、使用にあたっては別表3「D-プシコース関連商標の使用基準」による。


別表2（運用要領第2条関係）

D-プシコース関連商標、商品の区分及び指定商品


1. D-プシコースの図形商標

商標	商品の区分及び指定商品
<p data-bbox="245 365 536 400">【登録第5350576号】</p> 	<p data-bbox="624 327 711 360">第1類</p> <p data-bbox="659 367 1442 566">化学品、のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。）、植物成長調整剤類、肥料、陶磁器用釉薬、塗装用パテ、高級脂肪酸、非鉄金属、非金属鉱物、写真材料、試験紙、人工甘味料、工業用粉類、原料プラスチック、パルプ</p> <p data-bbox="624 616 727 649">第29類</p> <p data-bbox="659 656 1442 898">食用油脂、乳製品、食肉、卵、食用魚介類（生きているものを除く。）、冷凍野菜、冷凍果実、肉製品、加工水産物、加工野菜及び加工果実、油揚げ、凍り豆腐、こんにゃく、豆乳、豆腐、納豆、加工卵、カレー・シチュー又はスープのもと、お茶漬けのり、ふりかけ、なめ物、豆、食用たんぱく</p> <p data-bbox="624 947 727 981">第30類</p> <p data-bbox="659 987 1442 1478">アイスクリーム用凝固剤、家庭用食肉軟化剤、ホイップクリーム用安定剤、食品香料（精油のものを除く。）、茶、コーヒー及びココア、氷、菓子及びパン、D-プシコースを加味した調味料、香辛料、アイスクリームのもと、シャーベットのもと、コーヒー豆、穀物の加工品、アーモンドペースト、ぎょうざ、サンドイッチ、しゅうまい、すし、たこ焼き、肉まんじゅう、ハンバーガー、ピザ、べんとう、ホットドック、ミートパイ、ラビオリ、イーストパウダー、こうじ、酵母、ベーキングパウダー、即席菓子的のもと、酒かす、米、脱穀済みのえん麦、脱穀済みの大麦、食用粉類、食用グルテン</p> <p data-bbox="624 1527 727 1561">第32類</p> <p data-bbox="659 1568 1442 1644">ビール、清涼飲料、果実飲料、ビール製造用ホップエキス、乳清飲料、飲料用野菜ジュース</p>

2. D-ブシユースの文字商標

商標	商品の区分及び指定商品
<p data-bbox="247 280 534 318">【登録第5383402号】</p> 	<p data-bbox="625 241 710 280">第1類</p> <p data-bbox="657 282 1444 481">化学品、のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。）、植物成長調整剤類、肥料、陶磁器用釉薬、塗装用パテ、高級脂肪酸、非鉄金属、非金属鉱物、写真材料、試験紙、人工甘味料、工業用粉類、原料プラスチック、パルプ</p> <p data-bbox="625 533 726 571">第29類</p> <p data-bbox="657 573 1444 817">食用油脂、乳製品、食肉、卵、食用魚介類（生きていたものを除く。）、冷凍野菜、冷凍果実、肉製品、加工水産物、加工野菜及び加工果実、油揚げ、凍り豆腐、こんにゃく、豆乳、豆腐、納豆、加工卵、カレー・シチュー又はスープのもと、お茶漬けのり、ふりかけ、なめ物、豆、食用たんぱく</p> <p data-bbox="625 869 726 907">第30類</p> <p data-bbox="657 909 1444 1400">アイスクリーム用凝固剤、家庭用食肉軟化剤、ホイップクリーム用安定剤、食品香料（精油のものを除く。）、茶、コーヒー及びココア、氷、菓子及びパン、糖を加味した調味料、香辛料、アイスクリームのもと、シャーベットのもと、コーヒー豆、穀物の加工品、アーモンドペースト、ぎょうぎ、サンドイッチ、しゅうまい、すし、たこ焼き、肉まんじゅう、ハンバーガー、ピザ、べんとう、ホットドック、ミートパイ、ラビオリ、イーストパウダー、こうじ、酵母、ベーキングパウダー、即席菓子のもと、酒かす、米、脱穀済みのえん麦、脱穀済みの大麦、食用粉類、食用グルテン</p>

3. D-ブシコースの結合商標






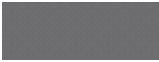

商標	商品の区分及び指定商品
<p data-bbox="252 280 539 315">【登録第5383445号】</p>  <p data-bbox="295 389 523 434">さゆき新糖</p>	<p data-bbox="635 241 715 277">第1類</p> <p data-bbox="667 282 1445 483">化学品、のり及び接着剤（事務用又は家庭用のものを除く。）、植物成長調整剤類、肥料、陶磁器用釉薬、塗装用パテ、高級脂肪酸、非鉄金属、非金属鉱物、写真材料、試験紙、人工甘味料、工業用粉類、原料プラスチック、パルプ</p> <p data-bbox="635 533 735 568">第29類</p> <p data-bbox="667 573 1445 819">食用油脂、乳製品、食肉、卵、食用魚介類（生きていたるものを除く。）、冷凍野菜、冷凍果実、肉製品、加工水産物、加工野菜及び加工果実、油揚げ、凍り豆腐、こんにゃく、豆乳、豆腐、納豆、加工卵、カレー・シチュー又はスープのもと、お茶漬けのり、ふりかけ、なめ物、豆、食用たんぱく</p> <p data-bbox="635 869 735 904">第30類</p> <p data-bbox="667 909 1445 1402">アイスクリーム用凝固剤、家庭用食肉軟化剤、ホイップクリーム用安定剤、食品香料（精油のものを除く。）、茶、コーヒー及びココア、氷、菓子及びパン、D-ブシコースを加味した調味料、香辛料、アイスクリームのもと、シャーベットのもと、コーヒー豆、穀物の加工品、アーモンドペースト、ぎょうざ、サンドイッチ、しゅうまい、すし、たこ焼き、肉まんじゅう、ハンバーガー、ピザ、べんとう、ホットドック、ミートパイ、ラビオリ、イーストパウダー、こうじ、酵母、ベーキングパウダー、即席菓子のもと、酒かす、米、脱穀済みのえん麦、脱穀済みの大麦、食用粉類、食用グルテン</p>

別表 3 (運用要領第 3 条関係)


D-プシコース関連商標の使用基準

1. 使用基準


(1) D-プシコースの図形商標

商 標	
<p>【登録第5350576号】</p> 	
使用基準	
<p>上記図形商標の使用基準は次のとおりとする。</p> <p>1. 色について</p> <p>下記の基本色のいずれかを原則として使用する。しかし、申請者から申し出がある場合は、濃淡（網点50%）の範囲内で変更を認める。</p> <p>(1) 基本色（カラー）</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  C 100、M0、Y0、K0  C 50、M0、Y10、K0 </div> </div> <p>(2) 基本色（白黒）</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  K 70  K 35 </div> </div>	
<p>参考</p> <p>C（シアン：青）</p> <p>M（マゼンダ：赤）</p> <p>Y（イエロー：黄）</p> <p>K（クロ：黒）</p>	
<p>2. 大きさ</p> <p>大きさの変更は認める。ただし、相似形とし、縦：横＝38：30の比率は固定とする。</p> <p>3. 商標登録の表示</p> <p>商標登録を受けた旨を示すために、商標右肩に®（registered trademark）を表示する。</p>	

(2) D-プシコースの文字商標

商標
【登録第5383402号】 
使用基準
上記文字商標の使用基準は次のとおりとする。 1. 色について 色指定とする。(K 100) 2. 大きさ 大きさの変更は認める。ただし、相似形とし、縦：横＝6：31の比率は固定とする。 3. 商標登録の表示 商標登録を受けた旨を示すために、商標右肩に® (registered trademark) を表示する。

(3) 上記(1)及び(2)の組み合わせ (D-プシコースの結合商標)

商標
【登録第5383445号】 (結合商標：上記D-プシコースの図形商標【登録第5350576号】とD-プシコースの文字商標【登録第5383402号】の組み合わせ) 
使用基準
上記商標を組み合わせる場合の使用基準は次のとおりとする。 1. 色について それぞれの上記商標(1)、(2)の色の使用基準による。 2. 大きさ それぞれの上記商標(1)、(2)の大きさの使用基準による。その場合、それぞれの商標の大きさの縮尺は、横 マーク：ネーム＝14：45、縦 マーク：ネーム＝2：1 の比率は固定とする。 3. 配置 それぞれの商標の配置は定めない。 4. 商標登録の表示 商標登録を受けた旨を示すために、商標右肩に® (registered trademark) を表示する。

2. 使用禁令例

次のような使用は禁止する。

- (1) 商標の一部が省略されているもの
- (2) 商標の一部しか使用していないもの
- (3) 商標の一部が他の商標あるいは別の図形などに隠れているもの

別表4（運用要領第5条）

D-プシコース関連商標の使用権許諾審査基準

D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領第5条に規定するD-プシコース関連商標の使用権許諾審査基準を次のとおり定める。

1. 申請者適格

D-プシコース関連商標の使用権の許諾を受けることができる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者に限るものとする。

- (1) D-プシコースの使用に当たっては、製造元が提示する「使用指針」を遵守するなどD-プシコースの特性を理解し、D-プシコースの普及に協力できる者
- (2) 法令の規定による許可が必要な場合にあつては、当該法令の規定による許可を受けた者
- (3) 法令の規定による営業の禁止又は停止等の行政処分を受けていない者
- (4) D-プシコース関連商標の使用権の許諾をされた後においては、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」、「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」の各条項を遵守する者

2. 商品適格

D-プシコース関連商標の使用権の対象となる商品は、次に掲げる全ての要件に該当したものに限るものとする。

- (1) 県内に本社又は事業所を置く会社が製造又は販売するD-プシコース関連商品を使用していること
- (2) 「D-プシコース」の製造元が提示する「使用指針」に準拠した商品であること
- (3) 食品安全基本法、薬事法など関係法令の規定を遵守した商品であること
- (4) D-プシコース関連商標の使用基準、使用方法等が守られていること
- (5) 品質、効果及び安全性を保証するがごとく誤認又は混同を生じさせないもの
- (6) D-プシコース関連商標のイメージを損なわないもの
- (7) 商品中の希少糖含有シラップの使用量が糖質甘味材^{*}中20wt%以上（D-プシコース換算1wt%以上）であること

^{*}糖質甘味材とは、希少糖含有シラップ、砂糖、ぶどう糖、果糖、水あめ、麦芽糖等の甘味材であり、人工甘味材は含まない。

(様式1) (運用要領第4条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

D-プシコース関連商標の使用許諾申請書




D-プシコース関連商標を、下記のとおり使用したいので、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第4条の規定により申請します。

記

1. 申請者の概要

会社名 又は氏名					
代表者					
屋号					
所在地 又は住所					
資本金	千円	従業員	人	業種	
業務内容					
主な取扱商品					

2. 商標の種類、使用する商品の概要及び使用方法

商標の種類 登録番号		<input type="checkbox"/> 図形 登録第5350576号 	
		<input type="checkbox"/> 文字 登録第5383402号 	
使用する商品		<input type="checkbox"/> 結合 登録第5383445号 	
		<input type="checkbox"/> 商品名	
商品の概要、特徴			
主要成分			
D-プシコース又は希少糖含有シラップの含量 <u>※商品中の希少糖含有シラップの使用量が糖質甘味材中20wt%以上(D-プシコース換算1wt%以上)であること</u>		D-プシコース	
		希少糖含有シラップ	
印刷の形態		<input type="checkbox"/> シールに印刷し、D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に貼付 <input type="checkbox"/> D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に直接印刷	

※注意 1 申請が複数の商品の場合は、それぞれについて記載すること
 2 部分については、該当箇所にチェックすること

3. 添付書類

申請書に下記の①から③を添付すること。

①法人の経歴書（経歴が確認できれば会社案内等も可）

②使用する商品の見本（写真等）

③食品の製造・販売をする者にあつては、食品衛生法第52条に規定する保健所による営業許可書（写）

4. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号／FAX番号	
E-mail	

(様式2) (運用要領第5条関係)

番 号
年 月 日

名 称
代 表 者 氏 名

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 印

D-プシコース関連商標の使用許諾書


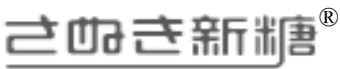

年 月 日付で申請のあった、D-プシコース関連商標の使用許諾申請について、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第5条の規定により次のとおり商標使用を許諾します。

なお、本許諾通知に基づく「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」の締結によって使用許諾の効力が生じます。

また、使用にあたっては、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」及び「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」の規定を遵守してください。

記

使用許諾するD-プシコース関連商標の種類、使用する商品の概要及び使用方法

使用する商品	商標の種類 登録番号	<input type="checkbox"/> 図形 登録第5350576号  <input type="checkbox"/> 文字 登録第5383402号  <input type="checkbox"/> 結合 登録第5383445号 
	商品名	
	商品の概要、特徴	

	主 要 成 分		
	D-ブシコース又は希少糖含有シラップの含量 ※商品中の希少糖含有シラップの使用量が糖質甘味材中20wt%以上(D-ブシコース換算1wt%以上) であること	D-ブシコース	
	印刷の形態	希少糖含有シラップ	<input type="checkbox"/> シールに印刷し、D-ブシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に貼付 <input type="checkbox"/> D-ブシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に直接印刷

- ※注意
- 1 部分については、該当箇所にチェック済み
 - 2 使用にあたっては、D-ブシコース関連の用途に限定し、右肩上に®マークを表示すること
 - 3 商標の使用を開始した際は、当財団あてにその見本（商品、販売促進資料又は印刷物等）または内容の分かるものを速やかに提出すること

(様式3) (運用要領第5条関係)

D-プシコース関連商標の使用権設定契約書

公益財団法人かがわ産業支援財団(以下、「甲」という。)と(以下、「乙」という。)とは、乙の申請に基づき甲が使用許諾(年 月 日付か産技第 号)したD-プシコース関連商標の使用に関し、次のとおり契約を締結する。

(使用許諾に関する運用要領の遵守)

第1条 乙は、D-プシコース関連商標の使用にあたり、本契約各条項に従うとともに、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」(以下、「運用要領」という。)に従うものとする。

(対象商標権)

第2条 甲は、甲が所有する運用要領別表1のD-プシコース関連商標のうち、次のものについて、乙に使用権を設定する。

商標の種類	登録番号	登録日	商品の区分	登録商標
図形	登録 第5350576号	平成 22年9月3日	商品 第1類 第29類 第30類 第32類	
文字	登録 第5383402号	平成 23年1月14日	商品 第1類 第29類 第30類	
結合	登録 第5383445号	平成 23年1月14日	商品 第1類 第29類 第30類	

- 備考 1 商品の区分は、商標法施行令(昭和35年政令第19号)別表による。
2 商品の区分及び指定商品は、運用要領別表2の指定商品とする。
3 本契約書の作成にあたって、本表については使用権を許諾する商標のみ表示するものとする。

(使用権の範囲等)

第3条 乙は、自らが製造又は販売するD-プシコースや希少糖含有シラップ及びD-プシコース入り商品(以下、「D-プシコース関連商品」という。)のみについて、次のとおり前条に規定する商標を使用できるものとする。

(1) 使用地域 日本国内

(2) 使用期間 本契約締結の日から 年3月31日まで

ただし、双方から特段の申し出がない場合は、さらに1年間自動更新されるものとし、その後も同様とするが、商標権の登録期間が終了した場合は、

終了日までを使用許諾期間とする。

(3) 使用対象商品の概要及び使用方法

商 品 名				
商品の概要、特徴				
主 要 成 分				
D-プシコース又は希少糖含有シラップの含量 ※商品中の希少糖含有シラップの使用量が糖質甘味材中20wt%以上 (D-プシコース換算1wt%以上)であること	D-プシコース			
	希少糖含有シラップ			
印刷の形態	<input type="checkbox"/> シールに印刷し、D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に貼付 <input type="checkbox"/> D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に直接印刷			

2 乙は、本契約で許諾を受けた事項以外の目的に本件商標を使用し又はその権利を譲渡し若しくは転貸することができない。

(使用料)

第4条 乙が本契約に基づき使用する商標の使用料は無償とする。ただし、関連商標の表示に関する経費は、乙の負担とする。

(商標の使用基準、使用方法等)

第5条 乙が本契約に基づき使用できるD-プシコース関連商標の種類、使用する商品の概要等は、本契約書第2条及び第3条に規定し、「D-プシコース関連商標の使用許諾書」(年 月 日付か産技第 号)により甲が許諾した範囲内とする。また、使用許諾したD-プシコース関連商標の基準は、運用要領別表3「D-プシコース関連商標の使用基準」のとおりとする。

2 D-プシコース関連商標の使用方法は、運用要領別表3によるほか次に掲げる方法により使用するものとする。

(1) シールに印刷し、D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙(以下「包装紙等」という。)に貼付し、表示する方法

(2) 包装紙等に直接印刷し、表示する方法

3 乙は、使用許諾を受けた自社(店)のD-プシコース関連商品のPRのためにD-プシコース関連商標を新聞、雑誌、販売促進資料等(以下「販売促進資料等」という。)に印刷するときは、「D-プシコース関連商標の販売促進資料等への使用届」(運用要領様式5)を提出するものとし、PR会社を起用する場合においても同様とする。

(使用指針の遵守)

第6条 乙は、第3条第1項第3号に規定する使用対象商品を製造又は販売するにあたり、製造元が提示する「使用指針」を遵守するものとする。

(D-プシコース関連商標、商品の追加等)

第7条 乙は、D-プシコース関連商標又は使用するD-プシコース関連商品を追加又は一部廃止するときは、「D-プシコース関連商標・使用するD-プシコース関連商品の使用(追加・一部廃止)届出書」(運用要領様式6)を提出するものとする。
なお、提出にあたっては事前に財団に連絡するものとする。

2 D-プシコース関連商標又は使用するD-プシコース関連商品を追加する場合にあつては、前項の追加届出書の提出により追加使用許諾にかかる商標の使用権が設定される。

(改定の届出)

第8条 乙は、甲から許諾を受けたD-プシコース関連商標の使用許諾事項に変更がある場合は、「D-プシコース関連商標の使用許諾事項改定届出書」(運用要領様式7)を提出するものとする。

(使用許諾終了の届出)

第9条 乙は、甲から使用の許諾を受けたD-プシコース関連商標を使用する必要がなくなったときは、「D-プシコース関連商標の使用許諾終了届出書」(運用要領様式8)を甲に提出するものとする。

2 前項による届出書の提出により本契約は解除されたものとする。

(使用実績報告)

第10条 乙は、本契約に基づくD-プシコース関連商標の4月1日から9月末日までの使用実績を10月末日までに、また年度の使用実績を翌年度の4月末日までに、それぞれ「D-プシコース関連商標の使用実績報告書」(運用要領様式9)により甲に提出するものとする。

(事故報告、協力)

第11条 乙は、本契約に基づき使用する商標にかかるD-プシコース関連商品の生産又は販売において、健康被害などの事故が発生した場合は、乙がその責任を負うものとし、誠意を持って必要な措置を講ずるものとする。また、「D-プシコース関連商品事故発生報告書」(運用要領様式10)により、遅滞なく甲に報告するものとする。

2 D-プシコース関連商標の使用に関し、甲が報告を求めるときには、乙は必要な協力を行うものとする。

(商標の保護)

第12条 乙は、本契約に基づき使用する商標について第三者による侵害行為を知ったときには、甲に対して直ちに報告し、甲乙協議のうえ適切な手段を講じるものとする。

(契約の解除)

第13条 甲は、第9条に定めるほか、乙に次のいずれかの事情が生じたときは、本契約を解除することができる。

- (1) 運用要領、使用許諾書又は本契約に定める事項等に違反したとき
- (2) 虚偽の申請により使用許諾を受けたとき
- (3) D-プシコース関連商標を不適切に使用したとき
- (4) D-プシコース関連商品の信頼性を損なう行為があったとき
- (5) D-プシコース関連商品の生産又は販売を中止したとき
- (6) 使用許諾の辞退の申し出があったとき
- (7) 甲が取得した商標権の無効審決が確定したときは、甲が乙にその事実を通知することで本契約は解除されるものとし、この場合において、本契約の終了日は、商標権が特許庁に継続しなくなった日とする
- (8) 甲が、事情によりD-プシコース関連商標の管理を行わなくなったとき

2 第9条又は前項に規定する契約の解除により、乙が損失を受けることがあっても、甲はその補償の責めは負わないものとする。

(契約期間)

第14条 本契約は、契約の日から 年3月31日までとし、契約完了の2か月前までに甲又は乙から書面により申し出がない場合は1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

(非保証及び免責)

第15条 甲は、乙に対し、次のことを保証しないものとする。

- (1) D-プシコース関連商標が特許庁において有効に存続すること
- (2) 第三者の権利
- (3) D-プシコース関連商標の使用にかかる乙が生産又は販売する商品についての品質、効果及び安全性

2 甲は、D-プシコース関連商標の使用により生じた如何なる結果又は損害についても、損害賠償義務を含む一切の責任を負わないものとする。

(秘密保持)

第16条 甲は、本契約の履行上知り得た乙の業務上の秘密情報については、本契約履行のためにのみ使用し、乙の書面による事前同意なく第三者に開示・漏洩しないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は除く。

- (1) 甲が、それを知った時点で、既に合法的に知得していたか又は公知となっていた情報
- (2) 甲が、第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
- (3) 甲が、開示を受けた後で、甲の責めによらずに公知となった情報

2 本条の義務は、本契約終了後も存続するものとする。

(契約終了後の措置)

第17条 乙は、本契約終了後においては、本契約書第19条で定める場合を除きその終了原因を問わず、D-プシコース関連商標を使用することはできない。

2 乙は、前項に該当する場合は、本契約終了時点の在庫中又は製造中の包装紙等及び販売促進資料等を甲の指示に従い廃棄するものとする。

(裁判管轄)

第18条 この契約に係る訴訟等については、高松地方裁判所をもって専属的管轄裁判所とする。

(商標の継承)

第19条 D-プシコース関連商品の普及を目指す協会・団体等（以下、「協会等」という。）が設立され、甲がD-プシコース関連商標を協会等に譲渡する場合には、協会等が本契約を継承するものとする。

(疑義の決定)

第20条 この契約に関する疑義及び定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 香川県高松市林町2217-15
公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 印

乙 住 所
名 称
代表者氏名 印

(様式4) (運用要領第5条関係)

番 号
年 月 日

名 称
代 表 者 氏 名

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 印

D-プシコース関連商標の使用不許諾書

年 月 日付で申請のあった、D-プシコース関連商標の使用許諾申請については、D-プシコース関連商標の使用権許諾審査会において審査の結果、下記の理由により不許諾としましたので通知します。

記

不許諾の理由

(様式5) (運用要領第7条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

D-プシコース関連商標の販売促進資料等への使用届

年 月 日付で使用許諾を受けた自社(店)のD-プシコース関連商品のPRのためにD-プシコース関連商標を下記のとおり使用しますので「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第7条の規定に基づき、下記のとおり届出します。

記

1. D-プシコース関連商標の使用予定

商品の名称	
商標の種類 登録番号	<input type="checkbox"/> 図形 登録第5350576号  <input type="checkbox"/> 文字 登録第5383402号  <input type="checkbox"/> 結合 登録第5383445号 
販売促進資料	<input type="checkbox"/> 新聞 (新聞名、発行日) <input type="checkbox"/> 雑誌 (雑誌名、出版社、号番号、発行日) <input type="checkbox"/> 販売促進資料 (資料名、部数、配布先、使用数量、使用期間等)

P R 会 社	<input type="checkbox"/> 起用する	
	相	会 社 名
		代 表 者
		所 在 地 又は住所
	手 方	会 社 の 概 要
<input type="checkbox"/> 起用しない		

※ 部分については、該当箇所にチェックすること

2. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号/FAX番号	
E-mail	

(様式6) (運用要領第8条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印




D-プシコース関連商標・使用するD-プシコース関連商品の
使用（追加・一部廃止）届出書

年 月 日付で締結した「D-プシコース関連商標の使用権設定基本契約書」により使用の許諾を受けた商標権について、下記のとおりD-プシコース関連商標、D-プシコース関連商品を（追加・一部廃止）したいので、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、使用にあたっては、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」及び「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」の規定を遵守します。

記

1 使用する商標の種類、追加する商品の概要及び使用方法

商標の種類 登録番号	<input type="checkbox"/> 図形 登録第5350576号	
	<input type="checkbox"/> 文字 登録第5383402号	
	<input type="checkbox"/> 結合 登録第5383445号	
追加する商品	商品名	
	商品の概要、特徴	
	主要成分	
	D-プシコース又は希少糖含有シラップの含量 ※商品中の希少糖	D-プシコース

含有シラップの使用量が糖質甘味材中20wt%以上 (D-プシコース換算1wt%以上)であること	希少糖含有シラップ	
印刷の形態	<input type="checkbox"/> シールに印刷し、D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に貼付 <input type="checkbox"/> D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に直接印刷	

- ※注意
- 1 申請が複数の商品の場合は、それぞれについて記載すること
 - 2 部分については、該当箇所にチェックすること
 - 3 使用にあたっては、D-プシコース関連の用途に限定し、右肩上に®マークを表示すること
 - 4 商標の使用を開始した際は、当財団あてにその都度その見本（商品、販売促進資料又は印刷物等）または内容の分かるものを速やかに提出すること

2. 廃止する商標の種類、商品について

商標の種類 登録番号	<input type="checkbox"/> 図形 登録第5350576号  <input type="checkbox"/> 文字 登録第5383402号  <input type="checkbox"/> 結合 登録第5383445号 
廃止する商品	
廃止する理由	

- ※ 部分については、該当箇所にチェックすること

3. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号/FAX番号	
E-mail	

(様式7) (運用要領第9条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

D-プシコース関連商標の使用許諾事項改定届出書

年 月 日付で締結した「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」により使用の許諾を受けた商標権について、下記のとおり改定したいので、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第9条の規定に基づき、下記のとおり届出します。

記

1. 改定の内容

改定前	
改定後	
改定等の理由	

2. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号/FAX番号	
E-mail	

(様式 8) (運用要領第 10 条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

D-プシコース関連商標の使用許諾終了届出書

年 月 日付で締結した「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」により使用の許諾を受けた商標権について、下記のとおり使用しなくなったので、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第 10 条の規定に基づき、下記のとおり届出します。

記

1. 終了の理由、終了年月日

2. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号/FAX番号	
E-mail	

(様式9) (運用要領第12条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿


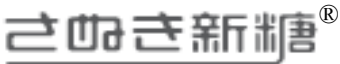

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

D-プシコース関連商標の使用実績報告書

年 月 日付で締結した「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」により使用の許諾を受けた商標権について、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第12条第2号の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

1. D-プシコース関連商標の使用実績

商品の名称	
商標の種類 登録番号	<input type="checkbox"/> 図形 登録第5350576号  <input type="checkbox"/> 文字 登録第5383402号  <input type="checkbox"/> 結合 登録第5383445号 
商標の表示方法 (印刷形態)	<input type="checkbox"/> シールに印刷し、D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に貼付 <input type="checkbox"/> D-プシコース関連商品自体、その包装容器又は包装紙に直接印刷

使用期間	年 月 日～ 年 月 日
使用数量	

※注意 1 D-プシコース関連商品が出た数量のみ記載すること
 2 □部分については、該当箇所にチェックすること

2. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号/FAX番号	
E-mail	

(様式10) (運用要領第12条関係)

年 月 日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名 印

D-プシコース関連商品事故発生報告書

年 月 日付で締結した「D-プシコース関連商標の使用権設定契約書」により使用の許諾を受けた商標権について、「D-プシコース関連商標の使用許諾に関する運用要領」第12条第3号の規定に基づき、下記のとおり事故発生を報告します。

記

1. 事故の発生状況について

事故の内容	
事故の原因	
事故に対して とった措置	
結果について	

2. 連絡先

担当部署	
担当者職氏名	
電話番号/FAX番号	
E-mail	